

令和6年第1回広尾町議会定例会 第3号

令和6年3月7日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問

○出席議員（12名）

1番 松田健司	2番 浜野隆
3番 萬亀山ちず子	4番 前崎茂
5番 北藤利通	6番 志村國昭
7番 星加廣保	9番 渡辺富久馬
10番 小田雅二	11番 旗手恵子
12番 山谷照夫	13番 堀田成郎

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	村瀬優
会計管理者	沖田一美
兼出納室長	沖田一美
総務課長	山崎勝彦
総務課長補佐	柏崎弥香子
併総務課参事	西内努
併総務課主幹	木幡幸雄
併総務課主幹	木村正樹
併総務課主幹	坂田邦昭
企画課長	山岸直宏
企画課長補佐	鎌田慎
住民課長	楠本直美
住民課長補佐	村中晃央
兼住民課長補佐	三浦直子
保健福祉課長	宝泉大
保健福祉課参事	保坂一也
兼老人福祉センター所長	宝泉大

地域包括支援センター長	村	上	洋	子
兼健康管理センター長	保	坂	一	也
健康管理センター次長	三	浦	直	子
保健福祉課子育て支援室長	浜	頭		力
兼子育て世代包括支援センター長	浜	頭		力
認定こども園ひろお保育園長	佐々木		みゆき	
認定こども園ひろお保育園副園長	船	田	光	恵
兼豊似保育園所長	船	田	光	恵
特別養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
兼養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
農林課長	及	川	隆	之
兼町営牧場長	及	川	隆	之
水産商工観光課長	室	谷	直	宏
水産商工観光課長補佐	山	田	雅	樹
建設水道課長	寺	井		真
建設水道課長補佐	三	上	昌	樹
建設水道課長補佐	川	崎	幸	一
兼下水終末処理センター長	寺	井		真
港湾課長	安	岡	伸	弘
港湾課長補佐	須	田	圭	一

〈教育委員会〉

教 育 長	菅	原	康	博
管 理 課 長	山	畑	裕	貴
管 理 課 長 補 佐	三	浦	弘	樹
学校給食センター所長	山	岸	達	也
社 会 教 育 課 長	渡	辺	將	人
兼 図 書 館 長	渡	辺	將	人
兼 海 洋 博 物 館 長	渡	辺	將	人

〈選挙管理委員会〉

委 員 長	辻	田	廣	行
併 書 記 長	山	崎	勝	彦

〈監査委員〉

代 表 監 査 委 員	澤	田	佳	幸
-------------	---	---	---	---

併 書 記 長 白 石 晃 基

〈 公 平 委 員 会 〉

委 員 長 鈴 木 孝 俊

併 書 記 長 山 崎 勝 彦

〈 農 業 委 員 会 〉

会 長 大 森 康 雄

事 務 局 長 森 谷 亨

○出席事務局職員

事 務 局 長 白 石 晃 基

事 務 局 次 長 佐 藤 直 美

総 務 係 主 事 補 佐 々 木 琴 葉

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、松田健司議員、7番、星加廣保議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

1、議長（堀田） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に従い、順次発言を許します。

初めに、4番、前崎茂議員、登壇の上、発言を許します。

1、4番（前崎） 2点について町長に質問をいたします。

まず、1点目でありますけれども、学校給食費無償化による子育て支援について質問いたします。

現在、学校給食は、1954年に制定された学校給食法により、今日まで70年近くにわたり推進されてきたところであります。先進自治体による学校給食費の無償化等が進んでいる状況を鑑みて、文部科学省は、2017年度の全国学校給食費の無償化調査を実施したところであります。調査の結果、全国の小中学校の学校給食費に対し、全額もしくは一部助成している全国の自治体数は506に達していると2018年7月に公表いたしました。

2022年度の学校給食費完全無償化は451自治体に増え、一部助成を加えると、さらに多くなっております。

東京都内の23区のうち2023年度までに学校給食費を無償化した区は足立区や荒川区など16区で、2024年度、今年度から23区全ての区で無償化実施予定とのこととあります。加えて、東京都は、無償化自治体に対する2分の1を助成するという方針を出されました。これを受けて、八王子市など新年度から無償化するとの状況にあります。

また、青森県下の10市22町8村の40市町村全てが新年度から無償化するとの報道もあったところであります。

北海道の学校給食費無償化は、2021年度に33自治体であったものが、2022年度には40自治体に拡大し、2023年度にはさらに増加しております。

十勝管内の学校給食費無償化に取り組んでいる自治体は、2022年度までに鹿追町、足寄町、陸別町、浦幌町の4町であったものが、2023年度から士幌町と更別村も実施し、6町村に拡大したところであります。本別町は既に第3子以降の給食費を無償化しており、清水町は新年度予算で1,000万円の給食費助成を計上しております。

私が2022年9月定例会で学校給食費軽減による子育て支援についてただしたところ、限られた財源の中で見送りしていると答弁がありました。また、昨年9月の定例会でも、同僚議員の質問に対しても同じ回答でありました。しかし、前述したように、近年の物価高騰や少子化対策、子育て支援に関わり、学校給食費の無償化を実施している市町村が年々拡大しているのが実態であります。

本町の小中学校の児童生徒数の推移では、2005年の780人から2015年には520人、2023年は345人と、18年間で435人と半分以上に減少しております。子どもの減少を止めることは非常に困難な課題であるとは認識しておりますけれども、社会変化の下、子育て支援として捉える必要があると考えます。本町の令和3年度からスタートした「第6次まちづくり推進総合計画」で「日本で一番、安心して子どもを育てられるまちをめざす！」をテーマに掲げておりますが、物価高騰対策や子育て支援としての学校給食費の無償化で、保護者の負担軽減を図ってはどうかと考えております。町長の答弁を求めます。

2点目であります。带状疱疹予防接種の助成についてを質問いたします。

発疹とともに強い痛みが出る带状疱疹は、我が国の90%以上の成人に、その原因となるウイルスが体内に潜伏することによって発症するものであります。体内に潜んでいたウイルスが、免疫が落ちるなどしたときに再活性して発症すると言われております。皮膚に神経痛のように痛みが起り、水膨れを伴う赤い発疹が帯状に現れ、治療することにより1週間程度で皮膚の症状は消えますが、「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる痛みが高齢になれば3か月あるいは数か月続くケースがあると聞いています。

昨年8月3日の北海道新聞に「带状疱疹、高齢者ほど要注意」として、北海道医療センター皮膚科医長の廣崎邦紀医師が治療や予防効果などについて詳細に説明した報道がありました。その主な内容は、带状疱疹の多くの症例から、症状が出たら速やかに受診すること、あわせてワクチン接種も大切であると呼びかけています。また、重症化や後遺症を防ぐため带状疱疹ワクチンとして、2016年認可の弱毒性水痘ワクチンの生ワクチン（接種1回）と2020年に認可された「不活化ワクチン」シングリックス（接種2回）があります。発症の予防効果は生ワクチンの50%に対し、シングリックスは97%と高い数値を示しております。加えて、シングリックスは後神経痛の抑止をする効果も高いと廣崎医師は説明しています。これらの接種料金は、生ワクチンが1回分8,000円前後に対し、シングリックスは2回で4万2,000円と高額であり、接種をためらう高齢者の方もおられるとしております。廣崎医師は、「道内でも一部市町村で一定年齢以上の住民の接種について助成しているが、広がることを期待している」と述べております。

十勝管内では、上士幌町が2023年度、带状疱疹予防接種助成事業を実施しており、既に接種を希望された方、合わせて200回分の予防接種を済ませているとのこととあります。また、十勝毎日新聞の十勝管内各市町村の新年度予算案の事業内容が報道されていましたが、足寄町では带状疱疹ワクチン接種費用助成として感染症対策事業費1,854万円、豊頃町は带状疱疹ワクチン補助260万円、浦幌町も同じく187万円、中札内村も同じく101万円を計上しております。

本町でも希望される高齢者の方のために带状疱疹予防接種事業を創設し、広尾町で安心して住み続けられるまちづくりを目指すべきと考えますけれども、町長の答弁を求めます。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 前崎議員の質問にお答えいたします。

最初に、学校給食費の無償化についてであります。

この学校給食費の無償化につきましては、以前から議会でも何度もご質問をいただいております。少子化対策、子育て支援策、そして保護者の負担軽減を図る上で有効な施策の一つであると認識をしているところであります。町といたしましては、限られた財源の中で、他の支援や施策を含めた中で検討した結果、現在のところ見送りとさせていただいているところであります。

今後も、少子化対策への効果も期待できる施策を模索していく中で、引き続き、子育て世代が安心して子どもを産み育てる町を目指し、住民全体の様々なニーズを吸い上げながら支援施策の検討を進めてまいりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

2点目の带状疱疹の予防接種の助成についてであります。

带状疱疹の予防にはワクチン接種が有効とされており、主に50歳以上の方が任意接種として受けることができます。

带状疱疹ワクチンの種類は現在2種類ありまして、1つは生ワクチンである「乾燥弱毒性水痘ワクチン」であります。接種費用は医療機関ごとに料金設定されておりまして、広尾町国保病院の場合は8,500円であります。

また、もう一つは不活化ワクチンである「乾燥組換え带状疱疹ワクチン」でありまして、2回の接種が必要であり、料金は合わせて4万1,000円であります。

ワクチン接種の対象となる50歳以上の方は、1月末現在で本町では3,753人おります。接種の率ではありますが、年間大体3%から5%の接種が見込まれると言われているところであります。

仮に対象である50歳以上の住民の方に対し接種費用の半額を助成する場合には、年間約300万円程度かかると試算をしているところであります。町が実施主体であります定期接種とは違いまして、任意接種となることから地方交付税措置がなく、費用の全額が町の負担となるところであります。

また、带状疱疹ワクチンにつきましては、現在、国の厚生科学審議会におきまして、定期の予防接種で使用するものの是非について、今、検討がされている最中でもあります。

以上のことから、町といたしましては、予防接種法に基づいた定期接種について優先的に接種体制を構築すべきとの考えから、現状では任意接種である带状疱疹ワクチンの助成は想定していないところであります。

今後の国の動向や社会情勢などを注視し、情報収集に努め、慎重に検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 学校給食費の無償化について再質問をいたします。

先ほどの答弁で、限られた財源の中でほかの支援や施策を含めて検討した結果、見送りをさせていただくということでもありますけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、昨年9月の同僚議員あるいは2年前、9月の私の質問、それから今回の回答とほぼ同じ内容であります、改選期だからということも若干考えたりしても。

今、先ほどもいろいろと述べましたけれども、とりわけこの1年か2年の間に、例えば東京都を中心に無償化が非常に進んでいると。2022年9月に私が質問したときは一部地域だったのですが、昨年度までにもう16区で、新年度からは23区全てが行うということで新聞報道されておりますけれども、これらを受けて東京都をはじめ無償化が拡大しているという実態であります。先ほど言いましたように、青森県下では全自治体が新年度から実施をします。それから、山梨県が7割、群馬県、埼玉県、奈良県は5割近い自治体が無償化に踏み切っているというところでもあります。こういった今の時代を反映しているというか、そういう部分で、これは非常に短い期間で無償化に進んでいるということでもあります。

加えて、東京都が無償化を実施した自治体に新年度から2分の1の補助をするということなのですね。その中で都の補助金を交付する理由として挙げているのが、本来は国の責任と財源で無償化を進めていくべきものであると。でも、都内では各区市町村の考えで無償化されていることを踏まえ、各自治体の考えを尊重して、都としても子育て世帯を全力でサポートすると。国の予算が講じられるまで先行して支援するというふうに示してございます。

そういった意味で、十勝管内でも先ほど言ったように完全無償化がもう6町村、3分の1程度まで増えていますし、そういった現状を鑑みると、やっぱり少子化ということも含めて子育て支援を前向きに捉えていく必要があるのではないかと思いますけれども、その点についてお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、学校給食費の無償化に伴って、子育て支援、どうあるべきかというご意見もいただいたところであります。私も以前から何度もお答えをしており、まさしく今、本町の課題は人口減少対策に尽きるのだというふうに思っています。その中の対策として、何といたっても子育て世代をどうやって応援していくか、これも施策の重要な課題の一つとして認識をしているところであります。本町においても、これまで検討してきたところであります。いろんな施策を行う中で、これの施策も重要な施策の一つとして捉えているところでありますが、試算をしてみますと、物価高騰対策分については昨年から町費で補填をしているところであります、給食費の値上げはしていないわけであります。その分を差し引いても大体2,000万円ぐらいかかる試算が、今、出ているところであります。東京都などほかの都府県の例を出されましたけれども、やはりそれぞれ都道府県において財政事情があつて施策になっているのだというふうに思っているところであります。

す。

本町においても、それぞれの子育て支援、これもほかの町村に先駆けてやっている部分もありますし、追いついてやっている部分もあります。やっぱり財政をいろいろ考えてみて、高校生の医療費の無料化も昨年やっとできたところでもあります。財政を運営していく中でいろんな住民の要求に応えていく、これは当然務めでもありますから、そうではありますが、どうやって財源を生み出していくかです。やっぱりいろんな補助金、交付金を利用しながら事業をやるわけではありますが、その償還が終わった事業のことの財源を見いだしながら、では次のステップ、何をやるのかというところ、まさに財政の運営であります。やっと高校生までの医療費が無料化になったところでもあります。

この給食費の無償化につきましても、当然テーブルに上げて、今、検討しているところでもあります。第3子が無償にするとか、第2子以降を半額にするとか、いろんなご提案がございました。しかし、教育ですとか医療ですとか、やっぱりそういったものについては平等にやらなければならないというふうに私は思っているところであります。やるのであれば、みんな一律にやるべきだというふうに思っております。なかなか現在、財政事情で打ち出せませんけれども、段階的に無償化に向けて、今、検討もしているところでもあります。昨年、年が明けて、おとしでしょうか、この無償化について国のほうも、今、検討段階に入っているということでもありますから、しっかりと本町についても、この給食費の無償化について取組を進めてまいりたいと思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 子育て支援といっても多岐にわたりますし、今言ったように18歳以下まで医療費無料化、それから出産祝い金制度の創設、これも私も長年提案してきたものがようやく実現いたしました。ただ、最後のとりでといたしますか、そういった意味では、要するに、2年前にお聞きしたときに2人目から2分の1あるいは第3子無償化という提案もさせていただきましたけれども、例えば本別町が第3子以降の無償化を実施しておりますけれども、本町に限って第3子以降の無償化ということに限っていけば、2年前の対象人員が13人なのですね。年額の部分では60万円程度でできるという説明であります。要するに、3人分の学校給食費を払うのと、例えば3人、4人、その分が無償化になることによって家計の負担が違ってくると思うのです。

そういった意味では、いろんな方法があります。一気に無償化をやっている市町村も既にありますけれども、例えば限られた財源の中でということ言えば、今年度の一般会計が74億3,000万円、仮にこれが第3子が無償にしたら60万円ですから、割合は幾らになるのかとお思いでしょうか。1%どころか0.01%以下という数字なのですね。ですから、そういった意味では、限られた財源の中でも工夫しながら、そういった部分で少しでも保護者負担の軽減を図るという観点でいけば、そういったこと取組ということも当然検討できるものというふうに思いますけれども、その点についてもう一度お答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 議員は長年、主要なポストで行政経験をされているところでありまして、釈迦に説法になってしまいますけれども、そのポイントだけ捉えてこれだけだからどうだということも十分分かるのですが、本町、R 6 年度の予算、財政調整基金並びに減債基金、合わせて4億4,300万円を取り崩しながら財政運営を今しているところであります。当該年度の歳入をもって歳出に充てることができない状況が続いているわけでありまして。その中で住民ニーズ、やはり住民の生活、大事でありますから、どうやって運営していくのだというところ、担当、皆さん職員、力を合わせて知恵を絞りながらやっているところでございます。この学校給食費無償化、十分重要的課題だと認識しているところでありまして、一気に無償化はできませんけれども、段階的な無償化に向けて検討をさせていただきます。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4 番（前崎） 議会と行政といいますか、議員としてはいろんな住民要望を代弁して提案する立場でありますから。

2 点目の带状疱疹の予防接種の助成についても、当然お金が伴う部分であります。この带状疱疹については、新聞報道等でも80歳までに3人に1人が発症するというふうに言われております。これは加齢、疲労、ストレス等、免疫機能の低下によることで発症するというふうに言われております。

先ほどご紹介いたしました带状疱疹ワクチンのシングリックス、これは北海道医療センターの廣崎医師のお話では、予防効果が高く、後神経痛をよくする効果も高いと言われております。ただ、認可されたのが2020年ということですから、日が浅いということもあるかと思っておりますけれども、そういった中でも上士幌町は、いち早く取り組んだ、高齢者の健康対策として大変先見性があるなというふうに思いますし、足寄町など4町も同様であります。

実は、この带状疱疹の新聞報道が出たのは今年の8月なのですが、昨年秋頃なのですが、ある集まりにおいて、多分年齢65歳から70過ぎの女性が数人おられましたけれども、そのときの会話の中で、ある人が带状疱疹にかかって体調が戻るまで1か月ぐらいかかったと、大変だったというお話をされました。別の方が、带状疱疹にかかったら大変だと聞いていたので予防接種を受けましたと。4万2,000円ぐらいかかったけれども受けたというお話をしていました。それを聞いていた隣の方が、4万円以上もするのであれば私には無理ですねと、そういうふうに、やっぱり非常に高額だということで、ほかの予防ワクチンも含めて、なかなか年金生活者等の方については大変厳しいという状況であります。

そういった中で、先ほどご紹介いたしましたけれども、廣崎医師が、既に全道の自治体で助成をしている市町村がありますけれども、助成の拡大を期待するという話がありました。こういった高齢者の健康保持を進める上で、本町も高齢化率が40%を超えておりますけれども、そういった意

味では非常に今後、必要性が求められるというふうに思っておりますけれども、この点についても一度お答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 带状疱疹のワクチンであります。今のところ任意接種になっておりまして、定期接種ではないところであります。国のほうも定期接種に向けて、今、検討しているということでもありますので、ぜひ早く定期接種にしていいただければと思っております。ただ、住民の方、高齢者の方々のやはり生活を守る、健康を守るのも、行政の大事な仕事であります。なかなかいろいろなサービス、多岐にわたっているサービスがあります。その中でどれを優先的にやるかというところ、それぞれ取捨選択しながらやっているところでありまして、なかなかワクチンの助成までにはいかないのが実態であります。

ただ、重症化予防策としては住民の方に、今、大変高齢者の方が带状疱疹になる方が増えてきていますから、やはり広報などによって周知をしていくことも重要だというふうに思っております。早期に症状を発見することが、議員もおっしゃっていましたが、重要であるところであります。かゆみが出たり、針で刺したようなぴりぴりの痛みが出たり、そういったときには、できるだけ早く抗ウイルス薬を投与する、このことが重要だと言われているから、その程度だったから病院にかかりづらいということではなくて、こういう症状が出たら早く病院を受診していただいて対策を打つということが重要であります。しっかりと広報、それから健康キャラバン、いろんな機会を通じながら住民の方に周知をしながら、積極的にこういった知識というところの普及啓発に努めていきたいというふうに考えているところであります。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 先ほど、特にご高齢の方ほど、いわゆる带状疱疹後神経痛といいますか、その後遺症の期間が長いというお話、一般論としては3か月程度かかる方もいるということなのですが、私の知っている方で、85歳以上の方なのですけれども、その方がやっぱり带状疱疹にかかって、後で聞きましたら1年半ぐらいかかったということで、非常にその間、痛みですとか倦怠感とか、いろいろあって大変苦労したというお話がありました。廣崎医師も言われていますけれども、症状が出たら早く治療を受けるということが当然のことかと思うのですけれども、若い方といいますか、60前になる方もおられますけれども、1週間の皮膚症状の消滅と同時に体の倦怠感はそのんに残らないということなのですけれども、比較的、高齢になればなるほど、そういった症状が重くなる、後遺症も長引くというお話を聞いております。

先ほど、現状では任意接種である带状疱疹ワクチンの助成は想定しておりませんという答弁でしたが、確かに任意接種であることは承知していますけれども、例えばインフルエンザワクチンだとか肺炎球菌ワクチン、これも基本的には強制でなくて任意接種であります。これについては、

実際、全額でも数千円なのですから、それについても行政が助成をしております。したがって、任意接種であっても希望される方には助成することは、さっき言った十勝管内でも既にもう5町村が带状疱疹予防接種の助成をするということで取り組んでおりますから、そういった意味では本町もそういったことを考えていく必要があるというふうに思っております。

本町のまちづくり推進総合計画、重点プロジェクト、8項目あります。この中で、ひろ子育て向上プロジェクトですとか「サンタランド」の魅力向上プロジェクトがありますけれども、いわゆる高齢者の部分というのは、特にこのプロジェクトには項目で入っていないのですね。私なりに、今、带状疱疹にかかって大変苦労されている方、そういった方々を一人でも多く防ぐためにも、やっぱりこの带状疱疹ワクチンの助成をして、予防の推進をさせていく必要があるのかなと思っています。逆に、本町は日本一高齢者に優しく、住み続けられるまちづくりを目指すということで、そういった部分では年金生活者、高齢者の方にもきちっと対応して、広尾にこれからも長く住み続けられるまちづくりを目指すということが必要ではないかと思っておりますけれども、これらも含めて、このワクチンに係る助成、再度ご答弁をお願いいたします。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 町を運営していく上で、いろんな住民の方の要望に応えながら、どうやって住民生活を守っていくのかというところ、大事なところでございます。

しかしながら、いつもお金がないから何もできないのだという答弁はしたくないのですけれども、したくないのですけれども、施策を実際、事業を立案して、そして継続していくためには、財源の裏づけがないと全くできないところであります。やっぱり行政を預かる身として、財源の裏づけがしっかりあって、責任を持って財政運営していかなければならないというふうに思っているところであります。

いろいろな施策展開、いっぱい事業があるわけであります。基本的には議員おっしゃったように、高齢者の方々も生き生きと生活できる、そういったまちづくり、本当に必要だというふうに思っています、私も掲げているところであります。総合的にしっかりと判断をしながら、高齢者の方々が生き生きと暮らせる町、しっかりとこれからも、このワクチンを含めて、また、前段質問がありました学校給食費も含めて、さらに検討をさせていただければと思っています。

1、議長（堀田） 次に、11番、旗手恵子議員、登壇の上、発言を許します。

1、11番（旗手） 私は、少子化対策について質問します。

我が国の人口は、2008年に1億2,800万人に達し、これをピークに減少傾向が続いています。とりわけ少子化の問題は深刻で、第一次ベビーブームの1947年には268万人の出生児数が2023年には75万8,000人とどまり、ピーク時の28.3%、3割以下にまで落ち込んでおり、急速に少子化が進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口は、50年後8,700万人まで減少するとしています。とりわけ2004年までは亡くなる方が102万8,000人に対し出生者数は111万人と出生者数が多かったものが、その後は死亡者数が上回っています。

本町も同様な傾向となっているものと思います。直近5年間の本町の出生数は、令和元年度31人、2年度36人、3年度22人、4年度22人、5年度、令和6年2月末は15人となっており、減少傾向が続いています。

今後、出生数低下に歯止めをかける抜本的な施策について、どのように考えていますか。

また、本町の20歳から39歳までの女性の2010年と2023年末の人口割合は、どのようになっていますか。

2016年に策定した広尾町人口ビジョンの合計特殊出生率は、2015年の1.44に対し、2030年1.8、2040年は人口置換出生率の2.07に上昇するとしていましたが、令和2年、2020年に1.44に下方修正されました。令和3年度以降の出生者減少に伴う合計特殊出生率の見直しは、どのように考えていますか。お答えください。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 旗手議員の質問にお答えをいたします。

少子化対策についてであります。

本町においても、出生者数の低下に歯止めがかからない現状にあることは認識をしております。

やはり働く場所の確保とともに子育てしやすい環境を整える、この2本柱が重要であると考えております。

本町における合計特殊出生率につきましては、令和3年度までの数値が発表されておりますが、令和2年度、令和3年度ともに1.67人と、全道・全国平均を上回る率となっております。

しかしながら、本町の20歳から39歳までの女性の人口及び割合は、2010年が652人で18.3%から2023年では398人で12.8%に減少しております。この数字からも、出生数の低下に歯止めがかからない状況であることがうかがえます。

地方創生の推進に当たっては、各地方公共団体におきまして「地方人口ビジョン」、それから「地方版総合戦略」を策定することとされ、本町においても「広尾町総合戦略」と「広尾町人口ビジョン」を2016年2月に策定しております。

当初の人口ビジョンでは、目標人口を設定する際の推計における出生に関する仮定は北海道の推計にほぼ準拠したもので、ご質問にありましたとおり2020年では1.67、2025年では1.7、2030年以降1.8、2040年以降は人口置換出生率の2.07とし、それを維持することとしていました。

その後、「第2期総合戦略」の策定に合わせ、人口ビジョンにつきましても最新のデータを反映させ、2020年2月に改訂したところであります。

改訂版人口ビジョン策定時におきまして、人口減少が予想よりも加速していたこと、また、広尾

町における人口減少の大きな要因は社会減であることなど、その現実を捉え、社会減を段階的に抑制する形としたことから、出生に関する仮定は合計特殊出生率1.44を維持するとしたところであります。

国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月に2050年までの将来推計人口を発表したところでありまして、本町も2020年と比較し2050年は人口が約半減となる結果が示されたところであります。

今後は、これらの推計も参考にしつつ、人口ビジョンの見直しについても検討してまいります。

少子化対策といたしましては、これまでも結婚新生活支援補助金、不妊治療費等助成事業、出産・子育て応援給付事業、出産祝い金や18歳までの医療費無料化、ファミリー・サポート・センター事業、こども園の充実など、安心して子育てできる環境の整備に努めております。

また、働く場所の確保といたしましては、2024年問題に端を発した新幹線札幌延伸など、様々な物流課題が取り沙汰されている中、十勝港への新たな物流を呼び込むため、私がトップセールスを行いまして新航路開設を果たし、そして十勝港の活性化を図りながら新たな職場の創設に努めてまいりたいと思っております。

また、後継者不足によりまして事業の継続が不安視される第一次産業、それから商工業への事業継承制度創設にも努めてまいりたいというふうに思っております。

今後も、この人口減少に立ち向かうべく様々な対策を講じてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11番（旗手） 今の町長の答弁をお聞きしましたが、本町の20歳から39歳までの人口の割合、これが22年間に9.5%から6.6%と約3%減少しています。また、人数も652人から398人と約4割、254人が減少しています。少子化対策の一步として女性の雇用の確保、また、非正規労働者から正規雇用に変換を図るなど、町自らが率先垂範して取り組むことも必要ではないかと思います。答弁をお願いいたします。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、議員おっしゃったとおり、本当にそのとおりの数字となっているところでありまして、承知をしているところであります。前段申し上げたように、やはりその年代の方が今後どうなるかで人口の予測が出されているところでありまして、その人口が仮に半減したら、その町は消滅するというショッキングなことも発表されておりますし、今回、2050年には半分になるというのは、その人口の推測で半減になるというふうに言われているところであります。

まさしく人口減少対策、それぞれの自治体のもう一丁目一番地の大きな課題でありますから、しっかりと対策をすることが重要であります。まずは働く場所をどうするのか、第一次産業担い手対策をどうするのかも重要であります。また、商工会で言えば、なかなか担い手、跡継ぎがない中

で、その店をどうするのか、やっぱり事業を継承する人を連れてくる以外にないのだというふうに思っています。そういった対策もしっかり図りながら、働く場所確保、そして担い手の確保、これが重要だというふうに思っているところであります。

また、子育てしやすい環境、これも経済的支援も大事でありますし、また、今、公園でいろいろな議論もいただいているところであります。しっかりそういった環境も整えながら、この少子化対策について行ってまいりたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 休憩します。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

一般質問を続行します。

次に、10番、小田雅二議員、登壇の上、発言を許します。

1、10番（小田） 質問させていただきます。

このたびの能登半島地震におきまして被災した自治体におかれましては、多くの死者や負傷者が、そしてまた、住宅などの損壊など大変な状況下にあります。今なお1万人以上の方々が避難を余儀なくされています。また、復興に向け多くの方が日夜頑張っている姿に敬服の意を表したいと思えます。

この広尾町に住む私たちとしては、現地で災害に対する自治体関係者や住民の方々の対応や対策から多くのことを学び得たいと考え、質問させていただきます。この災害については実に多くのことが関連しているわけですが、この場におきましては、避難や防災品の準備や備蓄関係についてを主としてお聞きしたいと思います。

一次質問として、現在の防災計画や対策についての見直しや再検討を迫られることと思いますが、その考えを伺います。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 小田雅二議員の質問にお答えいたします。

本町では、先日の防災会議におきまして、北海道防災計画の見直しに基づき広尾町地域防災計画の見直しを行っております。

その中で、避難所運営等については、公助の部分だけではなく、専門性を有したボランティア等の協力が得られるよう努めるとともに、そのような人材確保にも努めるよう修正しております。

また、後発地震情報が発表された場合に取りべき防災対策など、住民へ日頃からの備えを呼びかけるよう、普及啓発等の対応についても修正しております。

防災訓練については、本町では年1回、地震・津波からの避難訓練を実施するとともに、高校生を対象とした避難所運営訓練や、中学校の防災授業への講師派遣など、これからの防災対策を担う人材の育成にも努めております。

防災備蓄品においても、道が公表した被害想定に基づき、3食・3日分を確保できるよう、毎年度更新を図っております。

昨年の年末には、音調津避難施設において地域住民と担当職員が1泊2日の避難訓練を行い、厳寒時の防寒対策や段ボールベッドでの不自由さを体験したところであります。改めて、実際に訓練を体験することで分かることが多分にあると痛感しております。

ポータブルトイレや簡易トイレなどの備蓄も進めておりますが、避難所で利用可能なトイレカー、さらには移動式浴場施設や食堂車など、単独自治体では容易に整備できない設備もあるのが実態であります。

被災後の対応については、北海道や自衛隊、自治体間での支援も視野に入れるとともに、防災協定を結んでいる北海道電力や広尾建設業協会をはじめとする35団体の協力の下、迅速な対応ができるよう連携を深めてまいります。

今後も、防災対策については、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、町民の生命、身体、財産を災害等から保護するために全力で取り組んでまいります。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10番（小田） 再質問する前に、今回の能登半島地震での被害の想定について、非常にこれは残念な記事なのですけれども、指定避難所の輪島中学校には最大約900人が避難し、現在も400人、これはかなり前ですから人数は減っているかと思いますが、「輪島市によると、同校には避難場所となったほかの学校施設と同様に、ストーブや毛布を備蓄していなかった」とあります。そして、「市の担当者は「災害時にストーブなどの必要があれば県や国に届けてもらう予定で、冬場の対策を想定できていなかった」と悔やむ」とあります。そして、「石川県は、災害時の備蓄は」、広尾町と同じように「3日分の食料や暖房器具を確保するように市や町に要請するとともに、県としても用意していた」というふうにありますけれども、備えが不足した要因として挙げられるのは「被害想定の見直しの遅れ」とあります。そして、「県の地域防災計画は、地震発生時の想定を」何と「1997年から更新せず、被害の想定は死者7人、避難者約2,800人、建物の全壊120棟とし、今回の被害よりも大幅に低く試算していた」とあります。

さて、ここで私は具体的に聞いていきたいのですが、備蓄や、あるいは準備してある品々の数量とか内容の見直しについて、恐らく防災会議でも行われたかと思うのですが、これはでかでかと十勝毎日新聞に、これも大分前、一月前ですけれども、「冬の避難「暖」と「寝」が要」とありまして、ここには管内市町村の災害時の暖房用資機材というのですか、就寝用の材料ということの備蓄の状

況を、帯広市からずっと下がって大樹町まであります。この数量について、大変私は難しいし、どんな災害というか地震が来るか分からず取りあえずは用意するわけなのですけれども、これを見ていくと例えば広尾町については簡易ベッドが200台ということで、これが段ボールでできているのか何でできているのかは分かりませんが、この辺の内容といいますか、原材料によってもまた違って来るし、毛布も例えば広尾町は1,518枚、大樹町は1,560枚。これもいろんな暖かさの基準もあるかと思うのですけれども、これらの一覧表から広尾町は多いのか少ないのかというような難しいことはあれなのですけれども、取りあえずそうすると、ほかの地域と比べてみるしかないと思うのです。そして、同じ質のものであれば、そのぐらいでいいのか悪いのか、それは大量にあればあつたで、こしたことはないけれども、一応今回の、私が言うのは今回の能登の地震において実際に使われているものがたくさん、そして実際に困っているもの、確かにストーブはあるけれども、灯油が大分切れて参ったというような状況もあるけれども、灯油については、例えばなのですけれども、こういうところでちょっと聞きたいなと思ったのですけれども、使用年限というか、それがどのぐらいあるか分かりません。毛布とかそういうのは、よっぽどでない限りずっと使えるだろうけれども、その辺だとか、そういう非常に細かいけれども、私たちも知りたい防災会議での内容というようなこと、もしあれでしたらお教えいただきたいし、今回、量的に多いのであれば何らかの形で、広尾町の広報なりに防災会議の内容ということについて、町民の方、住民の方に知ってもらうためにも、その辺をちょっとお願いしたいと思います。そして、今回、恐らく能登のこの状況を見て、広尾町として、これは多い、足りない、少ない、もっと買わなければいけないという、そういうことをちょっと知らしめてほしいと思います。

そして、あと防災会議をやられていますけれども、この会議で広尾町の場合は、そんな能登の、先ほど1997年が最後の見直しだなんていうことにはならないと思うのですけれども、私は、この防災会議を、どういう面々かちょっとチェックしてくるのを忘れたのですけれども、いろんな方の意見を聞いてほしいと思うのですよ。例えば、役場で実際に担当になっている人とか、あるいは実際に毛布だとかなんとかを用意している人、そういう人たちの声を聞きたいと思うのですよ。

というのは、今回の地震のありさまを見て、非常にいろいろ考えていると思うのです。ああ、広尾、これでないと駄目だとか、そういう細々とした小さな意見、小さいかもしれないけれども、すごい重要な意見もいっぱいあると思う。そして、トイレが足りないとかというのも、大分たつてからすごい新聞で話になってきていますけれども、そういうのをやっぱりこういう災害でどうして予見できなかったのかなという気がします。だからといってすぐに運べるかといったらあれかもしれないけれども、それでも半日でも1日でも早く準備できたのではないかと思います。

ちょっとこれは余計なことですが、うちの総理大臣は、当日、何をやっていたと言ったらおかしいけれども、その日に会った大臣、ほかには1人か2人しか会わなかったみたいな感じで、非常に初動態勢がひどかったということもあります。これもやっぱり私たち非常に勉強しなければいけないことで、もう少し早く自衛隊機なりなんなりを飛ばすこともできたし、結果的にはどうだったか分からないけれども、非常に危うい国の危うい総理大臣に対して非常に、それは別ですけれども、そういうことにならないように、私、少なくとも自治体においては、しっかりと住民を守る

気概を持ってほしいというふうに町長にお願いしたいと思います。

そして、次に全く予定していなかった事柄というのが出てきました、幾つか。たくさんあると思います。そして、その中には、皆さんもご存じかと思うのですが、井戸水、広尾町に私も、すみません、どのぐらい井戸があるか分かりませんが、非常に水が不足になりましたね。トイレにも使って、何なりにも。その井戸水を実際には災害時の井戸の計画については非常に未計画で、ちゃんと体制も取っていなかったと。だけれども、非常に困った人たちは、実際に井戸を開けて使ったりもしていたように記事としてはあるのです。ですから、これについても、非常に汚点だと思うのです。そういう体制をできるのに、災害用の井戸ということは計画にも何もないので、誰も分からなかったし、手も出さなかったということがあります。そのほかに、あともう一つ、想定していなかったことの一つとして、この井戸についても、もし防災計画の中にあったり、あるいは何かお知らせいただけることがあれば教えてほしいと思います。

そして、あともう一つは、妊産婦、乳幼児に対する備蓄が不足しているということで、「地震などの災害時に避難生活を送る女性や妊産婦、乳幼児向けの用品について、全国の自治体で備蓄が進んでいないことが内閣府の調査で分かった」という、この記事なのですけれども、どちらかというと女性が少ない会議では、やっぱりこの辺は気にされていないというか、「防災部署の少ない女性職員が影響か」、これは当然そうですね。ですから、この辺も今後において町として1人でも2人でも女性職員が入っていれば気がつくことが多くなるし、やはりその辺、男性の目とか女性の目とか関係なく、両方の目で見られる人たちがそういうことを気にしていかないと、まだほかにも抜けているということが幾つかあるかなというふうに思いますので。

それと次に、あと、いろんな備品のことについて聞いていますので、その流れの中で、広尾町にも純粋の電気自動車は1つあると聞いたのですけれども、コンバインの両用のやつ。その車は何台かあるということなのですけれども、失礼しました、ちょっと。そして、鹿追町で非常にうまくやっているなというやつがありますね。FCEV、水素自動車、これについて、もう7台も買ってうまく利用して、災害時の自動車から電気を得るということで、大分前からトヨタなんかは災害のときにコンセントを自動車につけるということをやっていますけれども、これについてもうまく鹿追町は行っていて、このFCEV1台の給電コネクタに接続すると、一般家庭の電力量の6日分の電気を供給できるということなので、1台70万円だけれども、7割ぐらいの補助金ということで、これもあるということで安心できますし、あるいはもし、自動車は役場にたくさんあるわけですから、シガーソケットのところから充電できるような安価なやつでもあれば、それも用意しておくとな非常に、いわゆる電源不足というのも今回大変な事実ですから、その辺もできると思いますし、そのくらいをちょっと個別というか、ちょっと細かいのですけれども、お聞きしたいと思います。

以上です。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） まずは、能登半島地震で亡くなられた方、それから被災を受けられた方、心か

らお悔やみ、そしてお見舞いを申し上げます。一日も早い復興・復旧を願うところであります。

今、それに関連して、本町での教訓はどうかというご質問であります。

まず、備蓄の関係であります。数量的には議員がおっしゃったとおりであります。津波を想定した浸水区域内の住民の方を対象としての数量の確保であります。なかなか全町民対象の確保はできないことでありまして、そういったことでご理解をいただければというふうに思っております。

また、あわせて、暖房等の関係が今回言われているところでありまして、本町もやっぱり冬にこういった災害があったときの対策であります。避難路をどうするのかという対策も1つであります。また、運営所の暖はどうかというところでありまして、備えとしては、発電機を用意しておりますし、ポータブルのストーブも用意をしているところであります。

また、あわせて、ガソリンの関係を言われましたが、あれは古くなると駄目なのだそうですでありまして、1年に1回取替えをしているところであります。そういった対策も、きっちりしているところであります。

また、防災会議に多岐にわたった人を入れるべきだということがあります。その人員については、決められた役職で構成しているわけでありまして、そのほかにやっぱりこういった対策で女性の方、主に女性の目線が大事だと言われておりますから、そういった人たちの意見を聞く場というのは大事なというふうに思っているところでありまして、今後そういったことも取組をしていきたいというふうに思っております。

また、水の確保、これもやっぱりライフラインの確保、水、電気、どうするのだ、そしてトイレの問題も大きく取り沙汰されているところでありまして、しっかり、やっぱり水がなければ生活できないところであります。そういった意味では1つには、井戸の対策については防災計画では載っておりません。ただ、本町においては、やっぱり防火水槽、これが全町内で76基あります。ほぼほぼ今、1基当たり60トン水槽でありまして、76基あるのですが、そういったときに何日もつかというところもあります。飲み水にはできませんけれども、生活用水としてはできるかなというふうに思っているところであります。そういった対策もしっかりしながらというふうに思っているところでありますが、何といたっても水の確保、電気の確保、トイレの問題をどうするのか、それぞれ様々な問題を災害のあるたびに、東日本もそうですし、今回の能登の地震もそうです。しっかり教訓として本町の防災計画に生かしていきたいというふうに思っているところであります。当然、福祉避難所も設けているところでありまして、福祉避難所での妊産婦の方、乳幼児向けの何が要るのかも計画の中にあるわけでありまして、そういったこともしっかり対策を講じていきたいというふうに思っております。

また、最後に、電気自動車の関係であります。うちも1台、電気自動車を入れて、最低限の対策本部の電気はそこで賄うということになっておりますけれども、そういった各施設の非常電源の確保、それからまた、大きな発電機も、いろんなところと契約をして対応することになっているところであります。

総合的にまだまだ多岐にわたっての課題等が、やっぱり事あるごとにしっかり自分事として、他の地域で起こったことを自分事として対策を講じることが必要だというふうに思っております。よ

ろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10番（小田） 今回、十勝の各市町村の備蓄というか、そういうのが新聞等にも紹介されたということを先ほど言いましたけれども、できれば一番仲よくしてほしいのは、やっぱり大樹町とか、あと日高のえりも町、最初から借りることを見越してではないけれども、お互いに助け合えるところは一番近いところですから、やはりもしあれだったら、自衛隊のヘリコプターさえ来てくれば広尾町から大樹町へ、大樹町から広尾町というようなこともできますので、そうなった場合に、あっち側で備蓄品とか用意しているのが何があるかというのが分からない状態でどうのこうのということじゃなくて、いい意味でのそういう情報公開、今回の新聞に毛布が何枚、何が何枚とありましたけれども、内容だとか、そういう細かいことについてもお互いに知り合っておいて、そしてスクラムを組んで近隣町村と難局を何とか乗り切るというようなことをしてほしいと思います。

それと、先ほど防災会議のメンバーについてなのですが、メンバーが決まっているところにどんどん押し寄せるわけにはいかないけれども、方法としては、例えば役場の職員の方もそうだと思うのですが、ぜひともこれは防災会議で言いたいなということがもしあれば、傍聴者として出席できるのであればと思うのですが、出て、そして休憩時間を取っていただいて、そこでちょっと来ている方の意見なりも聞くことは別にやぶさかではないだろうと思うのですよ。そして、そういうふうにして、私は、いろんな年齢、いろんな性別の人が、いろんな形で、得る機会がそういうことでしかないのであれば、そこで得ることが非常に必須の要件だと思うのです、関係者としては。だから、いろんないい意見、たくさん考えたと思うのですよ。ここにいる方全てそうだと思うのですが、そういうニュースを見ていて。

そういうことで何とかやってほしいなと思うし、最後の最後に聞きたいのは、何回もこういう事件が起きるたびに言うのですが、新聞、先ほど見ていてちょっと見逃して、なくしてしまったのですが、何か倒壊された建物からどなたか知っている人が出てきたのだけれども、そのときスリッパを履いて出てきたと。それで転んだわけではないのですが、そういうふう書いてあったので、着の身着のまま出てきたのだと思うのですが、私、前から言っているように、ここは一応スリッパ、非常に細かいことですが、初動態勢について先ほど言いましたけれども、やはり緊急的に自分が逃げたり、あるいは緊急的に誰かを助けに行かなくてはいけないときに、スリッパよりも、きちっとした普通の運動靴なり靴を履いてほしいと思うのですよ。前にも町長といろいろこのことについて、着る服を順番に折り畳んで、そして、ぱっと体制に、責任者としてそういう場になければいけないときに行くことができるような、そういうことをここにいらっしゃる方は義務づけられていると私は思うのですよ。そういうことで、できれば、強制はできないけれども、スリッパ1つなのだけれども、非常にかなり大事なことだと思うので検討してください。よろしくお願いします。

それで何かあればお願いします。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） いろんな方の意見を吸い上げて防災計画に反映させること、大事だというふうに思っております。ただ、防災会議のメンバーは限りがありますので、なかなか現実的ではありません。ですので、そういった分野の方々の意見を聞く場所を設けることが必要でありますし、今、避難所設置・運営訓練をやっております。その中で高校生もおりますし、町内会の方もおります。それから、当然役場の職員もおりますので、そういった訓練の中で総括もしているところであります。課題も見つかっております。そういったことを防災計画の中に反映をさせていくという、そんな手法を取らせていただければというふうに思っております。

また、初動態勢を言われました。本当に初動がいかにか大事かというところ、痛感をしているところであります。そういったことの大切さも、職員はじめそれぞれに周知をして、それぞれが対策を講じていくようになればというふうに思っております。

1、議長（堀田） 次に、3番、萬亀山ちず子議員、登壇の上、発言を許します。

1、3番（萬亀山） 産後ケアのデイサービス型の支援体制ということで、令和3年度から少子化社会対策大綱に基づき、核家族化の進展、共働き家庭の増加、地域の希薄化など、家族の在り方や家族を取り巻く環境が多様化している。

ひとり親家庭や再婚家庭など、家族の在り方は多様であり、また、お母さんの都市部への人口流入を背景に、自分の生まれ育った地域以外で子育てをする家庭や、不安や悩みを誰にも相談できず孤立して子育てをする家庭が少なくないことから、母子保健法の改正により「産後ケア事業」の支援体制整備が構築されました。

市町村の努力義務となっていますが、管内では全ての市町村が取り組んでおります。これまでの広尾町の利用状況等は、どのような内容で取り組んでいるのかお聞きします。

また、訪問型、デイサービス型、宿泊型があります。広尾町は訪問型をしているようですが、私はデイサービス型の設置を要望します。

また、非課税世帯、生活保護世帯、多胎児などの扱いはどのようになっているのかを併せてお聞きします。

私は、広尾町の少子化対策にとって、子どもを産み育てているお母さんの悩みを真摯に受け止めてあげる大事な事業と思います。町長のお考えをお聞きします。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 萬亀山議員の質問にお答えいたします。

現在、町では、産後ケア事業といたしまして、専門的な知識を持つ助産師がご自宅に訪問する「訪問型」により、退院後のお母さんと赤ちゃんの状況に合わせた授乳支援などの産後ケアを委託事業として行っております。

令和4年7月から始めた事業でありまして、利用状況は、令和4年度の申請者は16名であり、そのうち6名の方が利用されております。延べ人数は15名となっております。また、令和5年度の申請者は現在27名で、そのうち4名の方が利用されており、延べ人数は6名となっております。

産後ケア事業の対象者であります。出産後1年未満のお母さんと赤ちゃんでありまして、町では出産後速やかに多くの産婦さんが産後ケアを利用いただけるよう、妊娠中から全ての妊婦さんに申請をいただくよう支援を行っております。

産後ケアの利用料金であります。赤ちゃんがお一人であっても双子などであっても1回につき1,650円となっております。回数は原則5回としておりますが、多胎児の場合など必要に応じまして利用していただける取扱いとなっております。

なお、非課税世帯及び生活保護世帯の方の利用料金は無料としております。

議員が要望されております通所型、いわゆるデイサービス型につきましては、十勝管内で実施しているのは医療機関及び助産所の合わせて3事業所がありまして、広尾町から一番近い事業所は帯広市内の事業所となります。

産婦さんの心身の疲労を軽減するという事業の目的や事業所までの移動の負担などを考慮し、通所型につきましては、現在、実施を見送ってきたところであります。

なお、通所（デイサービス）型を開設する場合は、適切な授乳のケアができる助産師を中心とした実施体制を構築することが必要でありまして、町単独で通所型の施設を開設することは困難であると考えております。

今後、通所型の利用を希望される方が出てくることも予測されますので、事業委託について前向きに検討をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 萬亀山議員。

1、3番（萬亀山） ある市町村においては、利用者数も年々増えてきているところであり、また、認知度も広まってきたせいもあるのか、サポートが必要な妊婦さんもいらっしゃるということです。先ほどの答弁の内容では、産後ケア事業に対して十分に母子への配慮はなされていると思います。利用料金も1,650円、そして5回までとなっておりますが、できるならば私は回数を5回よりも、6回、7回と相談に乗っていただけるのかなと思いましたが、きめ細やかな保健師の対応もしているということですので、十分ではないかと思われま。

それと、昨年、令和5年、国から2,500円の補助というか、何かそういうのが支給されるということです。ですから、利用者に、それに対しての緩和できるのか、軽減できるのか、その扱い、2,500円が支給された場合の扱いはどういうふうになっているのかお聞きしたいと思いますが、いかがで

しょうか。

1、議長（堀田） では、まず村瀬町長。

1、町長（村瀬） 利用料金については、事務方から説明させていただきます。

議員おっしゃった、やはり出産後の母子の心身のケア、本当に大事な状況だというふうには十分理解をして、精神的に不安定になるとか、孤立化になるとか、そういったことの課題でこの事業も進めているところであります。広尾町で開設するのは本当に大変なことでご理解をいただければというふうに思っております。また、近いところで帯広市まで通うというところ、その事業を我々は大変だなと思って委託事業をしておりませんけれども、そういった希望があるということであれば、委託事業で検討させていただければというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 保坂保健福祉課参事。

1、保健福祉課参事（保坂） それでは、2,500円ということについて説明させていただきます。

国のほうでは、この産後ケアの利用者の方の負担の支援の拡充ということで、令和5年度からでありますけれども、利用料の拡充ということで助成額、先ほど言われた1回2,500円、助成日数は5日間というふうに示されているところであります。

広尾町といたしましては、先ほど、利用料金は1割負担していただいておりますので、個人の方は1,650円、なおかつ広尾町の場合には訪問型で委託している事業者のところは交通費の部分についても助成をしているところであります。それで、国のほうは、利用料金、金額を設定はしているのですけれども、引き下げる方法も、この産後ケア事業の拡充の部分では利用可能というふうになっておるところであります。

2,500円の説明については以上でございます。

1、議長（堀田） 萬亀山議員。

1、3番（萬亀山） 私も、産後のお母さんが数時間でも心身共に休養し、そして授乳ケアなどの相談をしていただけたという場を設けていただきたいということで、今回、提言させていただいております。通所あるいはデイサービス型を開設するのは適切なケアができる保健師がいないということで、残念ながら町独自ではできないというお話でした。今後、デイサービスが必要があった場合は、事業所、そして近くの帯広市内において事業委託として受け入れることは可能であるというお答えでした。今後も、ぜひ母子ともに寄り添った支援情報を提供し、産後鬱や孤立化を防ぐために柔軟な対応をお願いし、安心・安全で健やかな妊娠、出産、産後の支援体制をお願いしたいと思います。

最後に町長のお考えを聞いて終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） やはりお子様を安心して産み育てる環境、本当に大事な環境整備だというふうに思っているところであります。特にこの産後ケア事業、特に産後の問題については、もう社会問題にもなりつつありますから、今、議員おっしゃっていただいたこと、そのとおりだというふうに思っております。広尾町も産後ケア事業として、こういうパンフレットをそれぞれお配りして周知をしているところであります。これにデイサービスの事業委託などを検討して、加えて周知をさせていただければと思っております。

1、議長（堀田） 以上で、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

1、議長（堀田） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

明日8日から12日までは議事の都合により休会とし、13日は午前10時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承願います。

本日は、これにて散会します。

散会 午前11時39分